

令和4年度第1回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和4年5月10日(火) 午後3時から午後5時00分まで
- 2 会 場 調布市教育会館3階301研修室
- 3 出席者 7人
篠崎議長, 宮下副議長, 荒井委員, 進藤委員, 田村委員, 新田委員, 毛利委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 事務局
社会教育課長, 社会教育課職員4人

6 議 題

(1) 報告事項

- ア 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
- イ 令和4年度学習グループサポート事業について

(2) 情報共有事項

- ア 令和4年度調布市公民館運営審議会第2回定例会について

(3) 協議事項

- ア 令和4年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について
- イ 次期調布市社会教育計画の策定について

(4) その他

7 議事録

○篠崎議長

傍聴人入室を許可する。

○事務局

本日の傍聴人は2名。

(1) 報告事項

ア 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

それでは私から令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下、「都市社連協」という)定期総会について報告させていただく。資料1-1を御覧いただきたい。

令和4年4月23日(土)午後1時から府中市市民活動センタープラッツ パルトホールにて定期総会が開催された。

定期総会には篠崎議長, 毛利委員, 事務局担当者が出席した。令和3年度都市社連協会長市である府中市の長畑会長, 来賓として府中市教育委員会教育長酒井泰氏, 東京都教育庁地

域教育支援部生涯学習課主任社会教育主事 梶野光信氏から御挨拶いただいた後、次第のとおりに進められた。議事の内容としては、第1号議案 令和3年度事業報告について、第2号議案 令和3年度一般会計、特別会計収入支出決算及び会計監査報告について、第3号議案 令和4年度事業計画（案）について、第4号議案 令和4年度一般会計収入支出予算（案）について、第5号議案 令和4年度役員（案）について、第6号議案 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会にかかる令和3年度実行委員会等報告についてとなっている。

なお、すべての議案が承認された。

それでは、資料にそって各議事内容について報告させていただく。2ページを御覧いただきたい。令和3年度都市社連協被表彰者名簿は、表にあるとおり、各ブロックの社会教育委員の方が表彰された。今年度は調布市からの表彰者はなかった。

3ページ、第1号議案 令和3年度事業報告について。資料のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議やオンライン開催となったもの、人数を制限して対面開催となったものがあるが、定期総会、役員会、理事会、各ブロック研修会、交流大会等の昨年度の事業が記載されている。

7ページを御覧いただきたい。第2号議案 令和3年度一般会計、特別会計収入支出決算及び会計監査報告について。まず、7ページと8ページにある、一般会計について報告させていただく。

各科目の読み上げは割愛させていただくが、収入決算額は146万817円となった。支出決算額は87万9400円となった。一部会議が書面審議となったこと、第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会が1日開催に変更となったことから、当初予算額より、低く抑えられたとの説明があった。

次に、9ページ、特別会計について報告させていただく。第52回関東甲信越静社会教育研究大会 東京大会（※1）の開催準備のため、令和元年度から令和3年度まで特別会計を設置（※2）していた。

（※1 東京大会：令和3年11月11日（木）に府中の森芸術劇場で開催）

（※2 特別会計：設置時の申し合わせで、令和3年度終了をもって閉鎖）

収入決算額は285万5113円となった。支出決算額は204万9834円となった。

11ページ、令和3年度の一般会計の差引残高は58万1417円となり、令和4年度へ繰り越すこととなった。令和3年度の特別会計の差引残高は80万5279円となり、令和4年度の一般会計収入へ繰り入れする。

次に、12ページ、第3号議案 令和4年度事業計画（案）について。今年度の都市社連協の活動の統一テーマとして「市民のニーズを活かす・つなげる社会教育～対話からつくろう これからの「学び」～」が挙げられた。この統一テーマに基づき、定期総会、理事会、拡大役員会、役員会、各ブロック活動、交流大会を資料の日程のとおり、開催していくこととなる。

令和3年度に引続き、令和4年度も調布市は副会長市となるため、理事会だけでなく、役員会、拡大役員会にも出席する。

次に、14ページ、第4号議案 令和4年度一般会計収入支出予算(案)について。まず、一般会計の収入予算案から説明させていただく。各科目の読み上げは割愛するが、当初収入予算額は213万7696円。1枚めくっていただき、15ページ。当初支出予算額も同額の213万7696円となる。支出について具体的に説明させていただく。下から二番目の欄の予備費については、東京大会開催準備のため、特別会計からの繰り入れ80万5279円を含んでいる。「次の東京大会のために出来る限り残しておくことが望ましい。」と記載があるが、こちらについて、次年度会長市の昭島市が中心となり、今後予備費をどうするか検討していくこととなった。

次に、16ページ、第5号議案 令和4年度役員(案)について。役員は輪番制となっており、令和4年度の会長市は昭島市、副会長市は調布市と町田市となっている。

なお、令和5年度は調布市が会長市及び会計市となり、町田市と小金井市が副会長市となっている。

また、4ブロック幹事の表における第5ブロックの議長については、議案書作成後に決定し、武蔵野市の助友裕子氏が議長となっている。

次に、18ページ、第6号議案 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会にかかる令和3年度実行委員会について。

11月11日に行われた東京大会の円滑な運営のため、その協議・決定機関として、令和元年度から令和3年度まで東京大会実行委員会を設置していた。令和3年度実行委員長及び副委員長ならびに委員は18ページの表のとおり。また、令和3年度に開催した会議は18ページ下から19ページの表のとおり。

東京大会の開催結果については、20～22ページのとおり。議案については以上。

令和3年度都市社連協の会長市である府中市社会教育委員長畑会長より退任のあいさつがあった。また、令和4年度の役員紹介が行われ、令和4年度都市社連協の会長市である、昭島市の谷部会長からの挨拶の後、副会長市である、町田市の吉田副会長から閉会のことばをいただいた。最後に、社会教育委員研修会として、講演会が実施された。

資料1-2を御覧いただきたい。「コロナ後の社会教育を考える—これまでの蓄積と成果を踏まえて—」と題して、玉川大学学術研究所高等教育開発センター特任教授笹井宏益氏を講師とした研修会が行われた。戦後の社会教育の原点から始まり、社会教育の歴史と社会の変化を振り返りつつ、相手とのつながりは社会教育の本質的特徴であること、今後社会教育の変化としては、活動のマイクロ化・多様化、SNSやネットによる情報収集・発信方法の変容、社会参加・居場所作りが重視される等の説明をいただいた。以上をもって、定期総会は終了となった。

また、第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会の事務局より、チラシが届いたので御覧いただきたい。開催日程は令和4年11月10日(木)～11日(金)となっている。

事務局から出欠の確認等があったら、また御連絡させていただく。

私からは以上。篠崎議長・毛利委員から補足等はあるか。

○篠崎議長

戦後社会教育の原点—公民館の意義と役割—ということで、「公民館の歌」（自由の朝

1. 平和の春にあたらしく 郷土を興すよろこびも 公民館のつどいから とけあう心
なごやかに 自由の朝をたたえよう 2. 心の花のにおやかに 郷土にひらくゆかしさも
公民館のつどいから 希望を胸に美しい 文化の泉くみとろ 3. 働くものの安らかに
郷土に生きるたのしさも 公民館のつどいから まどいになごむひとときに 明日への力
そだてよう)が紹介された。戦後まもなく、まず公民館をたてる目的は民主主義を育てることだった。公民館の原点は民主主義を育てることであるという内容の講演だった。

○毛利議員

公民館や社会教育がどういう思いで設置、確立されたのか学ぶ機会になった。当初の役割からは時代に則して変化しており、これからの時代に合わせて変わっていくことが大事であると学んだ。

○進藤議員

オンラインで参加した。講演会を通して、社会教育は、生涯学習と異なり、相手や仲間がいてこそその活動であることを再確認した。

イ 令和4年度学習グループサポート事業について

○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

それでは令和4年度学習グループサポート事業における、学習グループの決定について報告する。

まずは、学習グループサポート事業について、簡単に説明させていただく。詳しくは資料2-1「令和4年度学習グループサポート事業について」を御覧いただきたい。この事業の目的は、市民の自主的な学習活動をサポートすることにより、共同学習・相互学習を推進するとともに、各グループに、広く市民に向けた公開講座または公開学習会を、年1回以上開催してもらうことで、学習の成果を地域に還元することにある。対象となるグループは、市内在住、在勤または在学している5人以上からなり、社会教育や家庭教育に関するテーマについて学習するグループである。社会教育課は、登録となった学習グループの支援を行う。具体的なサポート内容は、4点。1点目は、公開講座で講師を依頼する際の謝礼の助成、2点目は、公開講座で手話通訳を実施する際の手話通訳者の謝礼の助成、3点目は、子育て中の保護者でも学習活動や公開講座に参加できるよう保育を実施する際の保育者の謝礼、最後4点目が、公開講座を実施する際の広報として、市報や市のホームページへの掲載とチラシの印刷である。

また、令和3年度は、オンラインでの開催について会場開催と併用することとしていたが、準備に係るグループの負担が大きいためとのことで、課で検討した結果、令和4年度からの変更点として、オンラインによる公開講座等の開催については、「オンラインのみ」とした開催形態も可とした。

ただし、次の(1)及び(2)の全てを満たすこととし、参加者の個人情報及びセキュリティの取扱いには十分留意したうえで行うことを条件としている。

(1)インターネット環境が整備されていない参加希望者へは、後日資料を提供する等、学習成果の還元に努めること。

(2)オンラインによる開催に係る準備（機材、通信費等）は、全てグループの責任及び負担で行うこと。また、オンラインによる公開講座への参加時に生じる通信費は、各参加者が負担すること。

登録グループの募集については、昨年8月20日から9月30日の間に、市報やホームページで周知し、令和4年度の登録希望について事前調査を行った。その結果、7グループから登録希望の回答があった。令和4年度は、この事前調査の結果及び資料2-2のとおり、7グループから申請があり、既に決定通知書を交付、いずれも令和4年度の学習グループサポート団体として決定した。昨年度から継続グループのみで、新規に申請するグループはなかった。学習テーマは、憲法と子育て・くらし、若者への支援、アイヌ民族の歴史、障害者・マイノリティー・健常者のインクルーシブエデュケーション、コミュニケーション学、現代社会における女性・人権・戦争と平和・教育について、障害児教育についてと多岐にわたっている。

令和4年度学習グループサポート事業における、学習グループの決定については以上。

○篠崎議長

オンラインについては、約束事はこれだけか。

○事務局

個人情報とセキュリティ面に留意することとしている。

○荒井議員

グループサポート事業の目的に、地域社会への還元とあるが、還元の形としては学習者個人がどこかで学びの内容を生かしていくということか。グループの中で学習したものが、広く地域に還元されるということなのか。

○事務局

広く市民に向けた公開講座、公開学習会を実施するという形で地域へ還元している。

○毛利議員

応募している団体がずっと同じ。一番若い団体でも5年になる。この制度自体が年度をまたいで申請・実施するものであるため扱いにくい。市報へ掲載する際に、前年度の申請が必要であることを明記することで、存在を広く周知することができるのではないか。

○事務局

確認して明記していない場合は、明記する。

○進藤委員

前年度調査には間に合わなかったが、春に応募したいとなった場合、予算を調整することはできるか。

○社会教育課長

予算の範囲内で調整するきまりになっている。余裕があれば、他団体に迷惑をかけない範囲で対応したい。

○進藤委員

前年の8月から応募を決めている団体ばかりではないかもしれない。今後団体を増やしていくために調整や検討をしていただきたい。

○事務局

検討する。

○篠崎議長

登録期間がかなり長期な団体がいくつかある。事務局でも是正していただきたい。

(2) 情報共有事項

ア 令和4年度調布市公民館運営審議会第2回定例会について

○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

まず、令和4年調布市公民館運営審議会第2回定例会について報告させていただく。資料3-1を御覧いただきたい。会議は令和4年4月19日（火）午後2時から、北部公民館において開催された。日程第1 報告事項（1）令和4年4月1日付け人事異動について及び（2）令和4年4月1日現在の公民館職員配置表については、人事案件の内容となるため、当会議での資料の配付は行わない。（3）使用状況報告書（令和3年1月～3月分）について 資料3-2，（4）使用状況報告（令和3年度分）について資料3-3ともに報告させていただく。主な増減因としては、各公民館ともに新型コロナウイルス感染防止のため、公民館主催事業については、令和4年1月25日（火）から3月6日（日）まで、中止又は延期としたこと、施設の利用定員を抑えたことが影響しているとの報告があった。

次に、（5）事業報告（令和3年度1月～3月分）について 資料3-4，青少年教育，成人教育，高齢者教育，家庭教育，国際理解教育と報告書記載の順に、各館長から報告があった。

次に、（6）事業報告（令和3年度分）について 資料3-5，各館長から令和3年度事業についての報告があった。新型コロナウイルス感染拡大を受け各種事業を中止又は延期せざるを得ない期間があったものの、感染防止対策や学習環境の改善と実施方法の工夫により各種事業を実施したとの報告があった。

次に、(7) 社会教育委員の会議（令和3年度第5回）及び（8）社会教育委員の会議（令和3年度第6回）について令和4年2月8日（火）、令和4年3月22日（火）に実施された当会の会議報告があった。こちらについては、資料の配付は割愛させていただく。

日程第2 その他（1）次回の定例会開催日程について 令和4年6月28日（火）東部公民館にて開催予定。説明は以上。

○篠崎議長

令和3年度の中止した企画は全体の何パーセントか。

○事務局

公民館事業に関することであり、公民館運営審議会第2回定例会の報告のため、社会教育課では把握していない。コロナで厳しい中でも、工夫して実施しているところである。

○篠崎議長

中止は公民館が判断しているのか。

○事務局

おそらく、各団体の判断やガイドラインに沿って対応している。

○篠崎議長

中止してしまうよりは、オンライン等何らかの手立てで対応してほしい。

○事務局

オンラインに切り替えることのできる部分についてオンラインを活用しながら対応しているところである。

○進藤議員

西部公民館の子育セミナーの様子をみると、市民のニーズはあるのでコロナに配慮しながら可能な形で対応して欲しい。

○毛利議員

感染防止に配慮するうえで、予算をつけることで対応が可能になる等の情報は会議内であがったか。

○事務局

予算をつけ消毒を買うなど対応している。公民館の件であるため、詳細は把握していない。

(3) 協議事項

ア 令和4年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について

○篠崎議長

それでは事務局説明をお願いしたい。

○事務局

社会教育関係登録団体活動事業補助金については、調布市社会教育関係登録団体が対象となる。資料4-1の一覧のとおり、全26団体のうち10団体から申請があった。この補助金については、資料4-3の交付実施要項に基づき、昨年10月時点での社会教育関係

登録団体を対象に事前調査を行い、10団体から令和4年度に申請希望との回答があり、令和4年度予算を計上した。この令和4年4月15日を期日とする本申請には、10団体から申請があった。補助金の制度について、資料4-2「調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱」に沿って簡単に説明させていただく。この補助金の目的ですが、要綱第1条のとおり、「市民の自主的な社会教育活動を促進し、もって市の社会教育の発展を図ること」である。補助対象事業、対象経費については第2条から第4条のとおり。第2条第2項のとおり、補助金の交付対象は、1年度につき1登録団体1事業に限るものとする。補助金の金額について、第5条のとおり、補助対象経費の実支出額の2分の1以内の額とする。算出した額が2万円未満となった場合、補助金の交付は行わないものとする。

また、実支出額が100万円以下の場合、交付額は10万円を上限とし、実支出額が100万円を超える場合、交付額は15万円を上限としている。なお、千円未満は切り捨て。第6条以降は申請手続き等について示している。

次に、申請から交付までのおおまかな流れについて説明させていただく。前年度の9月に社会教育関係団体に登録のある全団体に事前調査書類を送付し、次年度の補助金申請希望の有無と申請予定金額を回答いただく。この調査結果に基づいて、予算措置をする。新年度に入り、正式に申請書類を提出していただいたのち、本日の社会教育委員の会議にて委員の皆様からご意見を伺ったうえで、交付の可否について決定し、決定通知書を送付することとなる。事業終了後、団体から実績報告書を提出していただき、社会教育課で精査・確認後、交付決定した団体から提出される請求書に基づいて支払いを行う。以上のことを踏まえ、再度、資料4-1の一覧表を御覧いただきたい。補助対象事業名と事業概要は一覧のとおり。要綱に基づいて、計10団体について今回提示した額で補助金を交付したいと考えている。御意見がありましたら、お願いしたい。

○篠崎議長

意見はあるか。

この団体も、長期間である。

○毛利議員

前年度見覚えのある団体。前年度の申請情報と、どのくらい使ったかわかるか。特別な事項があれば、今年度の検討対象になる。

○事務局

資料を持ち合わせていないため、次回の会議で資料を提示する。

○進藤委員

コンサートの集客について知りたい。多くの市民に還元されているのか。

○事務局

次回資料を提示する。

○篠崎議長

会計の処理は適切に行われているのか。

○事務局

決算報告という形で報告を受けている。報告内容についても、こちらで精査している。

○田村議員

収支決算書に加えて、可能な範囲で実績報告書を提示していただければ皆さん納得されるのではないかと。

○事務局

次回資料を提示する。

イ 次期調布市社会教育計画の策定について

○篠崎議長

それでは事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

資料5をご覧いただきたい。初めに、調布市社会教育計画のこれまでの経緯について、簡単に説明させていただく。

調布市は、市民の積極的な参画を得て平成16年度にはじめて「調布市社会教育計画」を策定し平成17年度から平成24年度までこの計画に沿った取組みを行ってきた。その後、平成24年度には、過程を重視し、市民参画によって原案を策定した前計画を基本として、より現代的な状況への対応や他関連計画とのつながりを意識した見直し作業を経て、計画の改定を行い、平成25年度から平成34年度を計画期間として取組みを行ってきた。現行の「調布市社会教育計画」が今年度を持って、計画の最終年次を迎えることとなるため、今後の方向性についてご協議いただければと思う。

まず、市の計画の体系について、資料は用意していないが、お話をさせていただく。市の計画としては、調布市が目指すべき将来都市像とそれを実現するための基本方針を示した「調布市基本構想」があり、現行の計画期間は8年となっている。この基本構想に則して、その基本方針を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示す「調布市基本計画」があり、現在、計画期間を4年間としている。この二つを合わせて「調布市総合計画」と呼ぶ。そのほか、調布市教育委員会では、「調布市教育プラン」を策定し、教育に係る施策の計画を策定している。

社会教育に関する施策、事業については、市全体の施策を扱う「調布市総合計画」はもちろん、「調布市教育プラン」にも掲載されており、市全体、教育委員会全体で進行管理しているところである。これらの計画については、資料として関係する部分を抜粋して添付したものがあつたため、御覧いただければと思う。

ここにある「調布市社会教育計画」は、個別の分野の計画となり、基本計画その他の計画と整合を図っていく必要がある。

令和5年度以降も社会教育施策は展開していくことから、その方向性を示す計画は必要であると考えているが、計画策定に対する市全体の考え方としては、個別の計画について

は、基本計画などの上位計画に包含する方向で整理していく考えをもっている。そのため、社会教育計画についても、より実効性のある計画へと昇華、発展させていくためにも、計画の内容や趣旨を基本計画や教育プランに包含することを検討する必要があると考えている。ただし、その検討過程においては、これまでの計画策定の経緯及び内容を踏まえ、慎重に、また丁寧に検討する必要がある、と考えているところである。

ここで、この度の社会教育計画策定に関する方針案を作成したため、改めて資料5を御覧いただきたい。今回の計画の策定の目的、視点、期間、体制、スケジュールと頭出ししてあるが、上からご説明させていただく。

1. 策定の目的として、まず（1）社会教育法第17条の規定に基づく既存計画の取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した社会教育の振興（2）として、新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱（第3期）・教育プラン等、市の各種計画等と整合を図りながら計画的に事業を推進するということを目的としている。

2. 策定の視点としては、（1）法改正等がないことから、社会教育に係る基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正を行う。そして（2）新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱（第3期）・教育プランを踏まえた修正と考えている。

3. 計画期間は令和5年から令和8年度の4年間で事務局としては考えている。これは、新たな基本計画の期間に合わせ4年とし、その後は基本計画及び教育プランへ統合する方向で検討できればと考えている。この計画期間中に、社会情勢の変化などがあり、必要となった場合は状況に応じて計画の見直しや修正を行うとしている。参考として、これまでの計画期間は、はじめてこの計画を策定した平成17年から平成24年度の8年間、その次が平成25年度から34年度までであり、今年が平成34年度にあたる年となっており、10年間の計画となっていた。

4. 検討体制はまず（1）社会教育委員の会議、こちらの会議で検討していただくということを考えている。（2）教育委員会は、教育委員の定例会等において教育委員から意見の聴取、社会教育計画策定の進捗状況の報告等を経て、計画を決定する。（3）市長部局、総合教育会議等において、次期基本構想、基本計画、教育大綱等と整合をはかる。

（4）社会教育担当部署、各社会教育担当部署の意見を聴取する。そして（5）市民からの意見を聴取。各社会教育施設利用者の意見聴取、こちらは各担当部署による聴取を考えている。基本構想、基本計画策定に係る市民参加手続きの活用をしていく。今年度は基本構想、基本計画、教育プラン、教育大綱の改正の年になっているため、他の計画の改正にあわせて市民意見を募集していき、そちらを活用させていただく。そしてパブリック・コメントの実施を行う。

5. スケジュールについては今年度、6回の会議を予定していると事前にお伝えしているが、それに加えて臨時会を9月と1月に開催できればと考えている。今回5月に会議を

行い、委員の皆様からのご意見をいただいた後、各社会教育施設の利用者の意見聴取を各担当部署にて行う。その意見を踏まえて7月に計画案を見ていただき、8月にも再度計画を見ていただき、そして9月にパブリックコメント前の最終確認を行いたいと考えている。10月は庁内調整を行い、教育委員会にも確認をする。11月はパブリックコメント期間となるので、第4回として予定している会議では本計画以外の議題にて実施予定、1月にパブリックコメントの結果をとりまとめ、委員の皆様の見解を伺い、2月に最終確認をいただきたいと考えている。

また、社会教育委員の会議の時間について、現在午後3時から5時までとなっているが、終了が遅くなってしまうこともあり、お知らせしている日程の同日午後1時30分から3時30分へ変更できないかと考えている。そちらについても併せてご検討いただきたい。

策定方針案については、以上。続いて、現在の「調布市社会教育計画」の1章について、説明させていただく。

「調布市社会教育計画」の2ページを御覧いただきたい。

調布市の社会教育計画の全体像が示されている。ここにある「すべての市民の学びが笑顔あふれる社会を築く」という将来像を実現するための「4つの目標」「3つの立場」「3つの原則」を定めている。また、6ページに計画の体系図が示されている。

調布市教育部としては、この「調布市社会教育計画」の根幹をなす部分については、さまざまな検討を経てこの形になった経緯があることから、このまま活かし、この間の社会情勢の変化に対応した時点修正を行う方向で考えている。皆様お気づきの点があれば説明後にご意見をいただきたい。

では、内容を見ていく。「3つの原則」として、第1に、社会教育とは、あらゆる場での市民の学びである。第2に、社会教育行政の役割は、環境の醸成（市民が学び、活動できる場を保障すること）である。第3に、社会教育の目的は、市民の学習権を地域社会の責任において保障することである。「3つの理念」として、第1に、社会教育計画は、市民の参画を前提とする。第2に、社会教育計画の視点は、当事者（市民）に置かれる。第3に、社会教育計画の基礎は、地域である。この上にある4つの目標については、4ページを御覧いただきたい。目標を見ていく。目標1 子どもを地域で育てる 核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化などを背景として、養育に不安を抱えた親の問題や、発達に遅れや偏りのある子どもの一貫した支援体制の強化等の課題が生じている。このように近年の子どもをめぐる社会情勢が変化している中で、学校との連携をより深めながら、子どもを家庭だけではなく地域で育てる視点がますます重要である。そこで、子どもたちと地域の人びとが交流することによって、豊かな体験を積み重ねる活動を支援していく。また、子育て中の親同士が交流できる場をつくり、安心して学び合える環境づくりを推進する。目標2 多様な人々の社会参加を図る学び 誰もが地域の中でいきいきと生活するために、

学びの機会をひらかれていなければならない。障害のある人や外国籍市民をはじめ、特別な教育的ニーズを持ち、学習機会への参加の制約を受けやすい人々に、主体的に学習できる機会を提供することにより、社会参加の促進を図ることが必要である。また、差別や偏見のない共生社会を目指して、多様な人々への理解を深め、交流し、豊かな心を育む学習機会を提供していく。目標 3 学びを通じたまちづくり 地域をとりまく状況はますます多様化・複雑化していく。東日本大震災をきっかけに、改めて地域の「絆」や「つながり」が求められており、市民が協力し合い自らが課題を調査・発見し、主体的に解決していくことが大切である。地域を知り、学ぶことを通じて、つながりや地域を築いていく、市民参加のまちづくりを目指していく。そのために、多様なテーマを地域でともに学び、郷土への愛着を育む機会を作りだすとともに、団体やグループでの自主的に学び合う活動を支援していく。また、学びを通して培われた経験や知恵を地域に還元できるまちづくりと人材の育成を進めていく。目標 4 学び合いのネットワークを築く 地域の社会教育関連施設は、市民が学び合い、交流を深め、学習成果を発表する、地域を担う人づくり・関係づくりの拠点である。地域の学び合いのネットワークを支える場として、誰もが利用しやすいよう環境を整えていく必要がある。社会教育関連施設の運営は、市民の声を聞き、職員と市民が連携して取り組むことを目指している。また、市の関連する諸計画を踏まえて施設の整備や活用を進めるとともに、施設や資料のネットワーク化を進めていく。市民の自主的な社会教育の活動を支え発展させるために、職員と市民が相互に協力して、ともに育ち合う環境づくりを図る。

そして、6 ページの体系図を見ていく。（「調布市社会教育計画平成 25 年度～平成 34 年度」参照）

説明は以上。

ここまでお話しした、策定方針案、会議の時間変更、計画の基本的な考え方から体系図までの部分について、本日皆様のご意見を伺いたい。

また、その他の部分も含めて全体についてのご意見については、来週 5 月 16 日（月）正午までにメールでご連絡をいただきたい。なお、ご意見なしの場合についても、意見なしとして御連絡をいただきたい。

説明は以上。議長よろしく申し上げます。

○篠崎議長

今年度の我々の大きな仕事となると思われる。きっちり作りあげいきたい。前回のこの計画は全国大会でお会いする方々からも調布市の計画は素晴らしい、勉強になるとお褒めの言葉をいただいているものである。それは、様々な方面からの意見を反映し、作成したものだからといえる。今回もそれを踏まえたうえで、さらによりよいものを作りたいと思う。時間の問題もあるとは思いますが、なんとか仕上げたい。

まずは基本的な部分からそれぞれの委員からご意見をいただきたい。

○進藤委員

我々は事務局が作成した計画案について意見していくという認識で良いか。

前回の計画策定にもかかわっているのだが、紙面で案としてみると良いものだと思いますが、社会教育とは何か、調布市としての特色や他市とは異なる特長についてなどをレクチャーしてもらえた方がやりやすいように思う。ただの紙面確認のみでは字面を追うだけになり、実態はどうかはわからないため、やりづらい人もいるのではないかと。計画案を検討するためのプロセスを今一度相談したい。

また、計画期間が新たな基本計画期間に合わせ4年とし、その後は基本計画及び教育プランへ統合するとあるが、社会教育計画は無くなるのか。統合とはどういうことか。

○事務局

社会教育計画を含んでいくという考えである。

○進藤委員

独立した社会教育計画というものはなくなるのか。

○事務局

令和5年度以降も当然社会教育施策は継続するわけであり、計画も必要となるため、社会教育計画がなくなるということは考えにくいと思われる。

ただし、調布市全体の方針として、より実効性のあるかたちにしていくという必要がある。基本計画があり、社会教育計画があり、教育プランがあるといったことで、混乱する場合も考えられる。社会教育計画の内容は教育プランの中に体系づけてある。それをどう表現するかといったことかと思うが、学校教育と家庭教育との連携を踏まえられているというのを表すかたちに作りなおすというか含めていく、包括していくということを行いたい。独立したものとして必要ということであれば、社会教育として押し出すこともあるかと思うが、教育プランの中の社会教育計画という流れが必要かと考えている。

○進藤委員

私は教育プランの策定にかかわったが、その中に社会教育計画は含まれているものの、議論は非常にあっさりとした骨子やあらすじだけであり、詳細は社会教育計画を参照といったものだった。新たな教育プランの策定委員としても声がかかっているため、おそらく携わるのだが、その際に教育プランの作り方じたいを変えるのか、また4年後に作り直すのか。教育プランの策定委員はあまり社会教育に詳しい方が多くないこともある。それでも網羅的に含めるということは可能なのか。今までも社会教育計画、教育プラン、基本計画があるが、混乱はしていないように思う。含むというところの意味がよくわからない。手間を少しでも省くということか。

○事務局

それについては今回統合するわけではなく、4年間にまた話し合いをする必要があると思う。

○進藤委員

統合については決定事項ではなく、案の状態なのか。

○事務局

決定事項ではなく、案である。例えば4年間のうちに独立して示した方が実効性があるということであれば、変わっていくこともある。

少なくとも事務局としては、現時点ではほかの計画と合わせた計画期間の社会教育計画を作ろうとしている。

○進藤委員

4年に1回という意味ですか。特別支援教育計画も4年に1回である。

○事務局

社会教育計画だけを8年にする方法もあるが。

○進藤委員

その時に見直した方が良いという意味合いなのか。社会教育計画も含むにしても、内容をもう1回精査するという意味合いか。

○事務局

その精査自体は8年で作ってもできると思う。ただ、1個だけ基本計画、基本構想と同じ計画期間を持っていて、それではどうしてって言われたときに、社会教育はひとつの軸があって、4つの目標があって、すべての市民の学びが笑顔あふれる社会を築くという方向性の中で、社会教育の軸自体はぶれませんよと言いたいが、なかなかわかりにくいかなというのもあり、今回、各計画年度と合わせ、ひとつ便宜的な部分もあるが、4年間での策定を考えている。

○進藤委員

4年後に社会教育計画を単独計画として見直す可能性がないわけではないのか。

○事務局

基本構想自体は続いているため、その4年間の状況を踏まえ、基本構想は8年なので、大きく動かすということはないと思う。時点修正をして、また次回の基本構想のときにどういう風に実行するか、統合するのかそうじゃないのかを考えていくということになる。

繰り返しになるが、事務局として必ず統合したいと言っているわけではなくて、事務局としての意見というより、調布市の考え方として計画をいくつも持つより、ひとつの計画の中で体系づける方が関連性もわかりやすいし、実効性があるでしょうという考え方。

○進藤委員

確かにそれはそうだと思う。けれど教育プランを作っていたメンバーの顔ぶれを見ても、地域の方はいるが、社会教育の関係の人が少ない中で、あくまで社会教育計画をなぞって、項目立てしていた。社会教育計画の項目を教育プランの検討委員会で審議したわけではなくて、事務局がそこから拾い出して、それをみんなで承認したみたいなかたちだったので、もし今後、社会教育計画自体が無くなり、この教育プランの中に含まれるとするのであれば、学校教育を中心とした発想ではない、社会教育についても検討しなおす教育プラン策定にしないといけなくなるのではないかなと思う。その場合は、教育プランの検討委員会の時間

が増えたり、委員が多くなり、話がまとまらないという気はしなくもないので聞いただけで、別に反対というわけではないが、やはり社会教育の施策は社会教育の本質を理解している人が考えていかないと表面的なものになってしまうのではないか。

○事務局

社会教育委員として教育プランの策定にかかわっていただけるようであれば、社会教育委員の会議の意見を教育プランに入れられるように私どもも努力したいですし委員にその役割を担っていただきたい。今回教育プラン自体が更新されることから教育プランの策定を会議と連携しながらやっていきたい。

○篠崎議長

進藤委員からの意見は非常に貴重なものであり、今後大切にしていきたい。

ほかの意見はあるか。

○荒井委員

青少年リーダーの育成について、実態として、健全育成事業の一環として行っているが、ジュニアサブリーダーの育成が残っている地区や地域がとても少ない。自分は深大寺地区を担当しているが、どんどん規模が小さくなっている。コロナの影響も大きく、今年度はかなり厳しい状況である。リーダーグループも告知や募集を行っているが、縮小されている。大切な事業であり、続けていきたいと思っているが、実態はかなり厳しいという点を御理解いただきたい。

地域のことを大切にしたいと思っているが、イベントや集まるための機会がなかなか得られない。地域になじめない、入りづらい人も増えているのではないか。

地域での活動は今どのようになっているのか、機能しているのか、現場はどうか、学校だけではできない部分を地域の力で補うことはできないか。必要とされていることはあるのか。現場の声を聴く機会を得るべきだと思う。それがうまくいかなければ、進藤委員がおっしゃったように、表面上だけのものになって終わってしまうのではないかと思っている。実態をしっかり受け止めたうえで進めていきたい。

○田村委員

その件で私からも。地域学校協働本部統括コーディネーターをしている。現状ははっきり言って二極化している。非常に活発な協働本部と、学校だけでやっているところの二極化である。調布市では来年モデル校でコミュニティースクールがスタートする。これがスタートすれば本部もどのような目的で作られ、どう活動していくかがわかってくるのではないかと思うが、地域の方は現在どこの学校でも入っている。教育活動の学習支援や、花壇の整備などがあるが、有償や無償ボランティアの場合などの形態があり、調布市全体では延べ人数でいうと年間何千人という単位で人が入っている。中学校の場合でいえば、部活動で毎日ボランティア入っているので少ない学校でも500人位は入っている。国が言っている地域学校協働本部の目的は、学校に言われたことをするのではなくて、たとえばコーディネーターにしても、それにかかわる人たちがこの学校をどうしていきたいかを自ら学校と

協働して活動していきましょうというのが理想的な姿。ただなかなかそうはいかなくて、学校にお願いされたことをするだけのところが多い。ただ、徐々に学校の求めたことに対して、こうしたらどうですかと意見を述べるところも少しずつある。

地域側が学校に協力するから地域のこの行事に参加して欲しいといった要望は結構学校が困る。その地域の行事は地域だけで行えるのか、学校を通した方が子どもに対して効果があるのか、仕分けするような場があればよい。コミュニティ・スクールは地域だけでやること、学校でやること、家庭ですることを明確にするというのが目標でもある。コミュニティ・スクールの導入でそれが機能すれば今言った内容は変わってくるだろうし、地域の人も自分たちの子どもをどう育てていくのかということ、当事者意識を持って考えることで地域の教育力の向上にもつながる。地域学校協働本部はまだ全校に導入されたばかりでそこまではいっていないけれど、私がかかわってみて、東京都はいろいろな地域学校協働活動のところがあるが、予算が集中している。調布市の場合はある意味では活動しやすい。わりと多くの予算が各学校に配布されていて、無償だと集まらないようなことが有償ではできるので、結構な人が入る。今年は学習支援についても多くの予算があるため、コロナ禍で子ども達は学校が休校になったことによって学校に行きづらくなっていることもあり、小学校の低学年だと登校渋りがみられたりしている。

手がかかるといって変だが、ひとつの授業に2～3人の授業ボランティアを入れるという形はただ予算がないとできないため、拡充されていてだいぶ助かっていると聞いている。

あとはコーディネーターの方が少しずつコーディネートがうまくなってくると、だいぶ違うだろうし、もう少しのところではあるが、活動しているところはしている。

○進藤議員

ちなみにコミュニティ・スクールのモデル校はどこか教えてもらえないか。

○田村委員

実は今日決定しているところ。先ほどその会議に出ていた。

○進藤議員

決まったら知りたい。

○篠崎議長

ありがとうございました。

○宮下副議長

これまでのご意見を振り返るような感じだが、社会教育計画の具体的な施策の部分で、7ページ以降の目標に関する事柄は教育プランでいうと21ページにあるが、そこに主要事業という形で見開きにあるのが社会教育計画と非常に重なっている。教育プランは2019年からのプランだが、これを作られるときに社会教育計画から抜き出されたということだったので、重なっていて当たり前だと思う。おそらく教育委員会なり市役所なりがなされている施策のレベルで言えば、教育プランにのっているのも、社会教育計画にのっているのも、基本的には同じ内容になっていくというのは当然のことかと思う。教育プランのほう

あまり展開されていない内容で、社会教育計画のほうで強く打ち出されているものというのは、やはり基本となる理念としての3つの原則と3つの立場というところに集約されていくように思う。社会教育行政の立場、あるいはそこでの役割というのは3つの原則の第2にある通り環境醸成ということで、それが具体化されたものが施策ということになり、社会教育計画にも教育プランにもものっている主な取り組み、施策の内容ということになっていくのだろうと思う。ただ、社会教育計画の中で終わっていないのは、それをだれが担うかということに関して、3つの立場に特に詳しく書いてあるが、市民参画ということが第一に挙げられているし、当事者である市民の視点に立って行われなければならないということがあるし、第三に述べられているのが地域であるということで、担い手自身が地域を担っていくのだ、あるいは地域を構成している市民が担っていくのだということをうたっているところが、社会教育計画として非常に重要なところであると思う。

もちろん、市民もたくさんいらっしゃるわけだが、積極的に参画したい人もいれば、そうでない方もいらっしゃるわけで、地域ごとにその濃淡があるのは致し方ないところかと思う。行政の役割はそういう方向性のもとで、予算や人材の当て方などを含めて、市民がその活動に参画してくれるようなかたちで盛り上げていくということであり、あくまで担い手は市民自体が担っていくということでなければならないとうたっているのが社会教育計画の特徴であろうと思う。

これまでの業務を振り返ってみると、そういうあたりは我々も気を付けていかななくてはならないところではないかと思っている。

さらに加えて、第1期と第2期の計画に携わっていた身である。そこで得た個人的な感覚だが、計画策定するにあたって、市民の方にいろいろヒアリングしたりだとか、第2期はフォーラムをしたりしたのですが、そういう活動をしながらか、社会教育計画を作るプロセス自体がいわば社会教育的な活動だったなという風に思っている。これから1年かけて新しい社会教育計画を立てていくわけですけれども、それが例えばこの場の議論だけで終わってしまうということになれば、市民の方たちを社会教育的な活動に導き入れていくということがおこがましいですけれども、そういう担い手になっていただくということに関して言えば、非常に弱くなってしまう可能性があるのではないかと思う。ただ一方でどうすればということについて具体的な案をというわけではないが、市民の参画を前提としながら、市民の視点で地域で社会教育を行っていくという方向で盛り上げていく精神だけは引き続きもっていきたいと感じている。ということ意見をとして申し上げておきたい。

○篠崎議長

ありがとうございます。おっしゃる通りで、前の策定の頃をつくづく思いました。こういう形でいろいろなお意見がいくつも出てきてそれから委員以外からもいくつも出てきたということを出して、それをやっぱり教育プランの中にずっと入れることは多分難しい気がする。とりあえず今回はまずこの次の新しいのを作り上げて、そして事務局のほうでそれを教育プランに迎合できるのかといったことは後で考えていただくほうがいいかなと、

じゃないとどうしても細かい部分のことが非常に重要なことなので、そこが抜けてしまったプランはあまり役に立たない絵空事になってしまうのではないかという感じがする。ですからとりあえず、教育プランに吸収といったら違うかもしれないけれど、そういうことは二の次でまずきっちり新しいのを作り上げるということではいけないと思う。

新田委員はいかがでしょう。

○新田委員

作るのは良いが、平成17年から24年の8年間やって、その総括があるは。まずはそれを勉強しなきゃ。僕はそこは関わっていたので。平成25年から34年これも目標があって、ビジョンがあって、それに対して何が達成できて、何が達成できなくて、どれが継続になって、何をやめてっていうのが多分あって、それを確認してこれから作るのも、じゃあどうするのっていう。なんで8年やって10年やってなんで今度4年なの。誰がどうやって決めたのこれ。そこをしっかりと押さえていかないと。過去を総括して、考えないとだめかな。あと、検討体制の中で気になっているのが、社会教育施設の利用者の意見を聴きますってところ。それはそれで結構だが、使えてない人の意見も聴かないと。

○荒井議員

(どこが、何が) 使いにくいとか。

○新田委員

使っている人の意見ばかり聴いたって仕方ない。使いたいけど使えてない人がいるはず。そこを引っ張ってこないと。で、具体的には多分そろそろこども食堂に相当問題が起きている。必ずトラブルが起きている。あとコロナでいうと、スペイン風邪のときは終息するのに8年かかっているのだから、今回のコロナも4年のあいだにまだ消えてないと思う。そういうことも考えていかなきゃいけない。

○篠崎議長

ありがとうございます。貴重なご意見でした。

実は僕の祖母は外出すると必ずアルコール消毒をしていて。僕はスペイン風邪のことなんか知らないものですから、神経質な祖母だなと思っていたが、祖母はスペイン風邪を経験していたから。今では当たり前になっていますけれども。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。4年と決めたわけではなく、一応案として出させていただいたところ。先ほど新田委員からもお話があったように8年にする理由をつけるというなら、また会議の中で話をしていけばいいのかなと。

この8年という基本構想の中でひとつ、各教育計画としては、4年ずつにしているところを、社会教育計画については8年にしますよという理由です。

社会教育計画の評価の関係ですけど、市民参画として計画推進の進行管理評価については教育プランの評価の中で行っていくことになっている。あと、(社会教育施設を)使っていない方のご意見というのも当然必要ですので、市民の意思調査の中でとった、公民館や図

書館の使い方についてアンケートを使用する予定である。

貴重なご意見ありがとうございました。

○毛利委員

最後にひとつ。前に出ていた会議でもずっと疑問に思っていたが、そもそも、特にコロナになって地域のつながりはとても薄くなっていると思う。ご近所とか。そもそも、若い世代に地域と言って、彼らは何をイメージするのか。地域との連携、地域の活用、地域で盛り上がると書いてあると、ワード的にはすごくそれらしいし、行政と地域が手を取り合って仲良くやっているのだと思うが、実態として実際（地域とは）誰なのか。私は国領地域にいますので、地区協議会とか、いろいろお手伝いしているが、やっている人はかなり限定されていて、一部の人に負担がかかってしまっている状態。本当の市民参加、社会教育で考えている地域とワードの市民参加は、そういう限定された人とか、よく使う人とかそれだけじゃなくて、みんなが参加して、その中でみんなで学び合っていくということだと思うので、みんなとか地域というのがどういう定義なのかとか、どこの人まで巻き込めるのか、そういう視点っていうのが特にこのコロナでリアル地域じゃないつながりみたいのもどんどん増えているので、そういったところもちょっと盛り込めると、特にこの8年間とか、4年間の計画にはすごく良いのではないかと。結構住んでいるところを超えて、遠くの人でも助け合っていたりする場面もあるので、それも学び合いだと思う。そういうのもやんわりと盛り込まれるような表現とか計画とかになると良いのではないかと。思う。

○篠崎議長

まだまだこれからやることは一杯あるわけで、やっぱり奥が深いので。生涯学習と社会教育の問題であるとか、いろいろなものが含まれて、さっき進藤委員が思い出したこともすごく大事で、独学でも生涯学習はできるけれども、社会教育は独学ではできない。だから必ずそこに集いがある。誰かが一緒にやる。仲間がいるということになるので、そのあたりも明確な文章にできれば良いのではないかと。税金は社会教育で使うけど、生涯学習は個人でやってくださいということもすごく大事だし、ひとつひとつが明確な文章でなれば良いんじゃないかと思う。

次のところでまた、かなり細かくいろいろなことも出せるということと、それから先ほどの5月16日まで、それは形式的には普通で良いのか。

○事務局

メールで打っていただいて送っていただければと思う。計画のこことここに全部赤入れたらいいということであれば、ワードのこちらの計画を渡そうかと。

○進藤委員

それをもうやってしまうのか。

○篠崎議長

そこへいく手前のところのものを出したい。

○事務局

そうですね。

○篠崎議長

どんなものでもいい？

○事務局

メールにベタ打ちで問題ない。

○篠崎議長

で、それをどうにかたちにするのですか。

○事務局

こちらで集約させていただく。

○宮下副議長

こういうことについて書けというメールをいただけたら、それに返信するかたちで送りやすいかと思う。

○事務局

わかりました。具体的にどういう意見がほしいということ（を書けばいい）か。

○篠崎議長

ではまずそれを第一弾として、それから続けていければと思う。それで、会議の時間だが、先ほど1時30分からに変えたいと話があったが、次回からか。

○事務局

次回からいかがか。

○篠崎議長

大丈夫か。（各委員に確認し，承諾）

では私もがんばります。

○新田委員

予定をいただきたい。

○事務局

わかりました。

8 閉会

○事務局

タイトなスケジュールの中であるが、できるだけ実りの多い議論にしたいと思う。協力していただきたい。

○篠崎議長

それでは閉会とする。